

学習時間選択制高校としての本校の取り組み

～ 多様な生徒への支援のあり方について ～

島根県立宍道高等学校長 真田直幸

I はじめに

本県の定時制・通信制課程のあり方については、平成11年に公表された「県立学校再編成基本計画」において、県東部については独立校の新設を含めた定時制・通信制課程の再編成を検討することとなった。

次いで、平成13年に「定時制・通信制課程再編成検討委員会」が設置され、平成14年11月、同委員会より「自由な学びを応援する高校を目指して～新しい時代の定時制・通信制教育～」と題する答申の中で、既存の定時制・通信制課程を統合再編成し、新しいタイプの独立校を新設する必要があるとし、定時制・通信制課程専用の施設・設備を確保する必要があるとの提言を得た。

県教育委員会では、この答申の趣旨に従い、学習時間選択制高校の設置を高校教育における最優先課題の一つと位置付け、平成18年3月に「一人ひとりの学びを実現する単位制高等学校『東部独立校・西部拠点校(仮称)』設置基本構想」をまとめた。その基本的な考え方としては、以下の通りである。

近年の定時制・通信制高校は、勤労青少年のみならず、自分のペースや興味・関心にあわせてじっくり学びたい生徒、不登校傾向の生徒や全日制を中途退学した生徒、さらには生涯学習の場を求める社会人など、様々な学習履歴や学習動機を持つ生徒たちを受け容れる学校となっている。このような学習ニーズの拡大・多様化に対応し、社会に有為な人材を育成するためには、多様で柔軟な教育課程や、学びたい時間帯が選択できるなど、従来とは異なる新しい教育システムが必要である。

しかしながら、県内の定時制4校はいずれも小規模であり、教員数にも制約があることなどから、多様な生徒に対応する教育システムの構築が極めて困難な状況にある。

さらに、これらの定時制高校はいずれも全日制的併設または分校であり、施設の共用に伴う教育上の制約が多岐にわたること、あるいは施設が狭隘かつ老朽化甚しいことなど、ハード面でも望ましい教育環境とはほど遠い状況にある。

また、通信制高校においても、専用校舎がきわめて狭隘であることに加え、理科や芸術科目などの特別教室がないため、特に平日スクーリングを実施する際に多くの制約がある。従来の定時制・通信制課程の枠にとらわれない新たな教育的機能や、より充実した教育環境を提供し、生徒一人一人の学びを実現する高校が必要である。



【宍道高校の校舎】

以上のような基本構想の考えに基づき、平成20年4月に県教育委員会内に開校準備スタッフを配置し、平成22年4月開校を目指し準備を進め、平成22年4月18日に第1期入学生を迎え、開校式及び入学式を行い、2年目の春を迎えたところである。

また、県西部についても、「県立浜田高等学校併設定時制課程・通信制課程開設準備委員会」を設置し、平成24年4月の開校を目指し準備を進めている。

このようなことから本校は、県東部の定時制課程・通信制課程の中核的な役割を担うのはもちろん、生徒一人一人の学びを実現するための高校として他県の取り組みを参考にしながら学校創りを始めたところである。

II 学校概要

1 校訓・教育方針

【校 訓】 「発見 敬愛 自律」

【教育目標】 「調和のとれた感性豊かな人間を育成する」

【教育目標達成のための指針】

- ・自らを理解し、主体的に学ぶ意欲を育てる。
- ・自然や文化を愛し、他の人を思いやる豊かな心を育てる。
- ・社会とのつながりの中で自ら考え行動し、自ら律する態度を育てる。

2 重点目標

(1) 自らを理解し、主体的に学ぶ意欲を育てる。

①興味・関心、進路希望等を考えることで将来像を自覚させ、自己の能力を最大限に発揮する態度、意欲を育てる。

②わかる授業を実践し、達成感を得ることで主体的に学ぶ意欲を育てる。

③授業の他、SHR、特別活動等あらゆる教育活動の場面で主体的に活動する意欲を育てる。

(2) 自然や文化を愛し、他の人を思いやる豊かな心を育てる。

①家族や友人等、自己と異なる他者の存在を認め合う豊かな心を育てる。

②美しいものを美しいと感じる豊かな人間性を育てる。

(3) 社会とのつながりの中で自ら考え行動し、自ら律する態度を育てる。

①学校生活や地域社会での生活を営む上で必要なルールを守り、マナーを身につけようとする態度を育てる。

②地域・社会に積極的に貢献しようとする姿勢を、様々な教育活動を通して育てる。

③進路指導やキャリア教育を推進し、地域と共に成長することができる人間を育てる。

3 設置課程・学科及び生徒定数・在籍者（通信制課程はI期入学者のみ）〈H23.4.17 現在〉

課程	学科	部	年次	定員	在籍者
定時制	普通科	午前部	1年次	80	70
			2年次	80	78
		午後部	1年次	40	21
			2年次	40	40
		夜間部	1年次	40	5
			2年次	40	9
通信制	普通科	1年次	350	206	
		2年次	350	220	

4 教職員数

〈平成23年4月1日現在〉

校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	養護助教諭	非常勤講師	実習教諭	実習助手	事務職員	学校司書	校務技術員	臨時職員	警備員	校医	薬剤師	合計
1	3	36	16	1	1	8	1	1	4	1	1	2	2	7	1	86

Ⅲ 特色ある教育活動

1 定時制・通信制の一体的運営

(1) 定時制・通信制横断型の教員組織

本校の教職員の勤務体系については、以下の通りである。

定時制課程 A勤務（8：50～17：35）

C勤務（12：30～21：15）

通信制課程 A勤務と同じ時間帯であるが、日曜スクーリング実施時は、火曜日が振替休日となる。

このように勤務時間、学習方法が異なる両課程の教職員を同じ学校の職員として考え、情報を共有し、校務分掌や学習活動で協力し合える体制の構築に努めた。そのため、教職員は一つの大きな職員室に席を置き、席の配置も校務分掌ごととした。



【職員室の様子】

また、各教科の準備室は教材・教具を置く場所とし、授業以外は行かないようにした。さらに、両課程で使用する教科書を同じ物としたため、出張・年休等教員不在の時も、教科内で処理を行い課題・自習をなくすことで生徒の学びを保障した。しかし教員側にとっては、定時制課程か通信制課程、A勤務かC勤務については、校内人事で行うため転勤希望者にとって希望しにくいことがある。

(2) 学校行事、生徒会活動、F T A

①学校行事、生徒会活動

上記(1)をふまえ、「定通横断」が教員間にだけとどまるのではなく、生徒も同様に「宍道高校生」という一体感を実感できるように定通合同の各種行事を設定した。合同実施をするにあたり、一番の課題は、課程別・部別ごとに学習活動の実施日および実施時間が相違していることがあった。定時制は、月～金が登校日で、しかも、「午前部」「午後部」「夜間部」はそれぞれ活動時間が異なる。また、通信制の登校日の基本は日曜日である。（ただ、通信制は月・金にも登校日が設定してある。）

より多くの生徒の参加を期するために本年度は以下のような配慮をした。

(ア)通信制のスクーリング実施日を基本とする。

(日曜日) 実施行事：入学式、スポーツ祭、F T A総会（PTA 総会にかわるもので Family の頭文字をとっている）・保護者面談、生活体験発表 卒業式

(金曜日) 実施行事：遠足

(イ)生徒への周知徹底を図り、生徒の参加数を増やす。

(ウ)スポーツ祭においては、定時制の三部に配慮し、午前・午後に競技を分けて実施。

(エ)遠足は午後部が参加しやすいように、できるだけ昼に近い時間でスタートする。

今後の検討事項としては、以下のことが考えられる。

(ア)「生徒会活動」は、課程別・部別の横断的活動が順調に行われているが、このような生徒の自主的参加ができる要素をさらに探る必要がある。

(イ)定時制の授業展開に支障が出ないように配慮する。

例：日曜実施の場合、代休日が月曜になり、特定の曜日の授業が欠ける。

(ウ)定時制、通信制の生徒間の融和を図り、宍道高校生としての仲間意識を育てる。

② F T A

本校に通学する定時制・通信制に在籍する家族及び生徒、教職員を会員とする組織として発足した。この組織は、定時制・通信制一体の組織であり、保護者ではなく本人が会員になることができる全国的にも珍しい組織である。この組織のFは、「ファミリー」である。他校のP T A組織と同様に「学校と家族が協力して学校教育の充実振興を図るとともに、生徒の健全な心身の発達に努める」ことを目的としている。

平成22年度の活動については、7月に総会を行い組織として立ち上がったばかりであるものの、学園祭での「フリーマーケット」への協力とその売上金を地元の社会福祉協議会へ寄付する活動を行うことができた。来年度の活動については、研修会や各委員会での活動を視野に検討を行っている。



【F T A総会の様子】

(3) 生徒指導の取り組み

入学後、宍道高校の「単位制」(自己管理に基づく学校生活)を生徒は理解できず、中学校での意識のまま学校生活を送っていた。宍道高校の生徒の実態として、①家庭環境や経済上の問題、病気、不登校、いじめなどにより「学習につまずいている生徒」、②反社会的・非社会的問題行動をとる生徒、③軽度の学習障がい(発達障がい)のある生徒等が混在している。

4～5月中旬まで、生徒間でのポジション争いのため、校内外でさまざまな問題が生じ始め、授業に参加しない生徒も目立ち始めた。しかし、5月下旬～6月中旬までに生徒間の交友関係も深まり、いろいろなグループが形成される一方、問題行動も目立ち、集団で授業を欠席する傾向が見えてきた(※「全教員による校内・校外パトロール」や「授業参加への声掛け」がこの時期から本格的に始まった)。



【防犯教室の様子】

6月中旬には、校内のオープンスペースである「多目的ホール」の使用時間が制限され、授業に参加しない生徒たち、問題行動を取る生徒たちや学習支援や生活支援の必要な生徒たちもはっきりし、一方で徐々にではあるが、真面目に勉強に取り組む生徒たちの姿や部活動に励む生徒たちの姿が目立つようになってきた。

①校舎内外の巡視パトロール

4月～5月の駅周辺での生徒の様子から、定時制・通信制の別なく、宍道高校の教職員として全員(午前・午後は5班編成、夜間は2班編成)で、「登下校時における生徒の安全確保と指導、及び駅などの公共の施設や場でのマナー指導」を目的に、5月10日から7月末まで「登下校の交通安全立ち番」と称して、生徒の通学・下校時に合わせて、教員2名程度が宍道駅や駅周辺の道路上に立ち、交通安全指導やマナー指導を行った。特に、宍道町で「宍道祇園祭」が開催されるにあたり、「地元住民とのトラブル防止」を目的に、7月26～28日、地元の方々との連携を図りながら各種イベント時間に合わせて、駅周辺を全教員で巡回パトロールした。花火大会が行われた2日目は、22時まで巡視

計画に基づいてパトロールを実施した。当日は、沢山の町民が溢れ、にぎやかな祭りであったが、生徒たちには事前に「マナーや帰宅時間等」について指導していたため、本校生徒は予想していたよりも少なく、町民とのトラブルもなかった。

②マナーアップ指導

夏休みを終え、落ち着きを見せた生徒に対して、継続的に駅のあいさつ運動や校内巡視を通して、「生徒が公共の場でのルールやマナーを守り、互いに気持ちよく行動できるようにすること」を目指し、9月から「宍道高校マナーアップ指導」と称して、これまでの立ち番指導計画にあいさつ運動を加えて再開した。当初は、あいさつを返す生徒が少なかったが、12月を過ぎる頃には徐々に増え、地元の方々からも「宍道高生はあいさつをしてくれます。」という声が聞かれるようになってきた。このマナーアップ指導は現在も行っている。将来的には、このあいさつ運動を生徒会との合同活動として継続させたい。

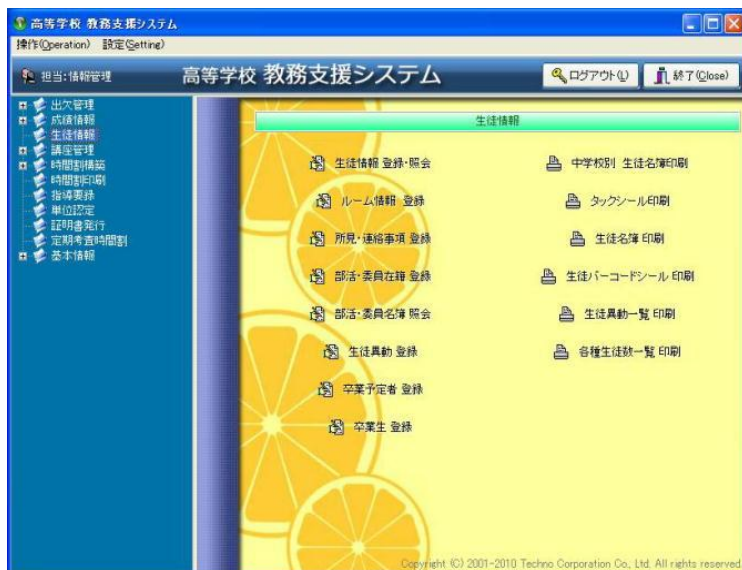


【宍道駅でのあいさつ運動】

(4)情報の一体的管理

校内の各情報処理システムの管理・運用・支援を通して校内業務を円滑化を進めるために、教務支援システムの有効活用、電子掲示板システム、ホームページ（以下HPという）の有効活用、情報セキュリティの確保に向けた環境整備を行ってきた。

まず、教務支援システムの有効活用については、全教職員に配付されたパーソナルコンピュータ（以下PCという）の操作方法の説明とPC使用マニュアル（電子情報安全対策に関わる約束事）の使用について周知徹底をはかった。そして、学校全体で生徒情報の共有をはかるため、教務支援システムについての研修をおこなった。



【教務支援システムのトップ画面】

教務支援システムとは、入学時から卒業までの生徒に関わる情報を一括して管理するシステムで、

『在籍管理』 生徒の在籍状況を管理し、名簿等の各種帳票を出力する。

『講座管理』 講座開設状況、生徒の履修状況を管理し、各種帳票を出力する。

『成績管理』 試験成績処理、評価評定処理、単位認定処理等を行い、成績一覧表、通知表等の帳票を出力する。

定時制の『出欠管理』 講座およびルームの出欠状況を管理し、各種帳票を出力する。

通信制の『レポート・スクーリング管理』 レポート提出状況、スクーリング出欠状況を管理し、各種帳票を出力する。

『証明書発行』 成績証明書、単位修得証明書、学生証等を発行する。

などを行い、最終的には指導要録、調査書作成までを一括して行うものである。

これらの運用を教務部と連携して行った。このシステムにより教務部を中心とした各分掌、担任、講座担当者が共通の認識のもとで生徒に関わる事務ができるようになり、生徒の基本的データの共有ができた。また、この教務システムと校内LANシステムの運用により、分掌においてのデータ管理ができ、分掌間におけるデータ管理の連携をはかることもできるようになった。

次に電子掲示板システム、HPの有効活用について説明する。各分掌と連携した情報管理として、多目的ホール前と職員室内に設置された電子掲示板システムの有効利用、HPの活用とタイムリーな情報の更新を行った。電子掲示板システムの通常運転は自動スケジュール（毎日 7:30~21:30、定時制は月~金、通信制は日、月、金）で、画面構成は自由に設定できる。現在は、利便性を考慮して『3画面（メイン画像〔ワード、エクセル、パワーポイントで作成した文書を20秒で切り替えて表示〕、サブ画像〔月間行事予定を標準とする〕、テロップ〔文字が右から左に流れる〕）』で運用している。HPは学校や各分掌からの情報発信並びに学校の活動の様子などを定期的に更新した。また緊急連絡情報をHP上に掲示し、携帯サイトのQRコードからアクセスできるようにした。



【電子掲示板システム】



【ホームページのトップ画面】

情報セキュリティの確保については、校務用PCの業者による定期保守点検、パターンファイルの定期更新とウィルス侵入の監視（サーバーに手動チェックを入れる（週1回））、原則USBメモリ等の使用禁止（私物USB使用禁止、学校からUSBメモリの貸し出し）、個人PCの画面ロック（15分間）、校内LANの共通ドライブの再編とアクセス制限を行うとともに電子情報安全対策実施マニュアルを作成し電子情報の安全管理に関する研修会を実施した。

2 一人一人を支援する学習活動

(1) 基礎力養成のための学校設定科目

平成22年度入学生生の学校出席状況

小学校、中学校時代を通じて教室、学校に行けなかったまま「高校卒業」をめざし、入学してきた生徒たちもいる。

《定時制》 129人のうち、

○中学3年時不登校生徒 計49人（比率 38%）

中学3年時 30日以上欠席 29人 3年間 100日以上欠席 20人

□適応指導教室などの利用者数 18人

□相談室・自習室などの利用者数 28人

《通信制》 230人(Ⅱ期転入ふくむ)のうち、

○中学3年時不登校生徒 計164人 (比率 *78%)

(比率*78%は230人から成人10人を差し引いた220人を分母として算出)

中学3年時 30日以上欠席 44人 3年間 100日以上欠席 117人

□適応指導教室などの利用者数 3人

平成22年度入学生には、定時制・通信制それぞれの課程において「高等学校における特別の支援が必要な生徒」に該当する生徒が半数以上在籍している。

本校に在籍する定時制課程の生徒38%、通信制課程の生徒78%が不登校の傾向(年間30日以上欠席又は、3年間で100日以上欠席)であり、中学校における基礎学力の定着が不十分な生徒が数多く存在することも事実である。そこで、国語・数学・英語の3科目については、中学校の復習を中心とした「入門」科目を学校設定科目で開設し、基礎学力の定着に努めている。

(2)少人数ルームの設定(定時制)

学習意欲を持たない生徒や目的意識を持たない生徒や生徒指導上課題のある生徒、経済的・家庭的に悩みを抱えている生徒等、色々な問題を抱えた生徒に対して意欲的に学習する環境の提供をはじめ、安心して学校生活を送るために少人数指導を行っている。平成22年度は、午前部(79名)5クラス、午後部(40名)3クラス、夜間部(10名)1クラスの合計9クラス体制で運営していた。授業における1講座は、15人程度(情報・体育は除く)、ホームルームも同程度の人数で行っている。教員一人一人の担当人数が少ないため、生徒一人一人に対する理解が深まり、適切な指導が可能になっている。

3 支援を要する生徒へのサポート

(1)校内担当者及び委員会の活用

本校では、教職員全体で、多角的な視点で生徒を見守り、情報共有に努めている。ルーム担任を中心とした、養護教諭、保健相談部、生徒部等、いわばチームを組んでの継続的な話し合いによる生徒支援が欠かせない。

特別支援教育コーディネーター(保健相談部、生徒部)を置き、互いに連携しながら情報共有していくことの大切さを常に実感する日々である。校内での連携はもちろんであるが、中高連携を図ることが本校では重要となっている。特別支援教育コーディネーターが情報収集に努め、情報共有の仕方を工夫している。今後よりよい連携のあり方をみんなで見出していきたいと考えている。

本校では大職員室に全ての教員がいるため、連絡、相談、情報交換等の便宜が大いに図られている。特に保健相談部と生徒部との席が隣り合っていることは有効に機能している。生徒の心身の状況は生徒生活の姿に現れるため、気にかかる生徒の状況などについて、守秘義務をふまえながら細めに伝え合い、情報共有することがひいては生徒の支援につながっていくと考えている。

そのために、「エピソード・カード」や「生徒理解のための支援シート(簡易)」を作成し、教員間の情報共有と共通理解に役立てる試みを行っている。

「エピソード・カード」の記入例

記入者()

ルーム() 氏名()			時間()	場所()
ルーム() ルーム() さん			年() 月() 日() 時() 分() 秒()	() 教室()
謙との関わり			当該生徒と()先生との関わり	
(生徒の状況・様子) 快() 怒り() 不快() 悲しみ() 喜び() 普通() その他()				
「クラスで何かイヤな事があったようだ。できれば通級で話を聞いてもらえないか」と担任から依頼あり。ほどなくやってきたが、表情はそう悪くない。席替えのことでゴタゴタがあった。自分は折れたのに、いつまでもいる言われたり、周りがイラついたりやな雰囲気だったのでムカつきた。という状況。				
→「腹が立っても、その場では我慢してえらかったわ。みんなにぶつけないで通級で話してくれることは、あなたの行動としてはいいことだよ。」と言った。「エッ?いいの」と意外そうに、ホッとしたように言った。少し話していった。				
担任も事後の対応を行った。				

【エピソード・カードの記入例】

①養護教諭の複数配置

保健室では、生徒の支援に配慮し、生徒の学習時間帯に応じた養護教諭の複数配置を行っている。

保健室内には 2 室のカウンセリングルーム(うち1室は廊下からの出入り可能)がある。体調不良や疾病、あるいはケガの対応はもちろん、ただただ養護教諭に自分の話を聞いてもらいたくて来室する生徒、授業やスクーリングに出席しにくい生徒、保健室まで来るのがやっとという生徒たちが多く来室している。

本校の保健室は広く、ソファのコーナー、円卓や四角いテーブルのコーナーがあり、生徒たちはそのときどきの自分の気持ちに合った場所に自分の座り位置を決めたりする。養護教諭のすぐそばにぴったりくっついて座る生徒もよくいる。

生徒の話す内容が深刻で、重みがあると思われた時、生徒が他の人に話を聞かれたくなさそうな様子の時、ごく自然に奥のカウンセリングルームに促すことができる。

養護教諭、ルーム担任、また後述する、スクールカウンセラー、教育相談員の方々も生徒の相談、保護者の相談などの折、カウンセリングルームを活用している。

もちろん生徒が心を打ちあける場所、相手は保健室、養護教諭ばかりではなく、廊下やロッカールームの片隅で教育相談員、スクールサポーターを引きとめて語る生徒もいる。



【保健室の様子】



【カウンセリングルームの様子】

②生徒支援委員会について 毎週木曜日、1時間～1時間半程度

- 生徒の健康状況などについての情報共有
- ルーム担任への支援
- 生徒への支援 個別相談、家庭訪問
- 教職員研修の計画、運営

教頭	生徒部長	定時制1年次主任	保健相談部主任(定、通)
特別支援教育コーディネーター(定、通)	養護教諭(定、通)	ルーム担任(場合に応じて)	

本校では小学校、中学校時代または前籍の高等学校において不登校・不適応傾向にあった生徒が半数以上を占める。なかには学習上特別な支援が必要な生徒、あるいは疾病や精神的な不安定さを持ちながら学習している生徒、登校できないままにいる生徒も多くいる。たくさん抱えたままの生徒達は、抱えきることのできない自分の問題をいろいろな形で表出する。そんな生徒たちの健康状況、学校生活の様子について気にかかることがらを情報共有し、適切な支援の手立てを考えたり提案したりする「場」として、5月に第1回「生徒の状況整理・連絡会」を立ち上げ、木曜日を定例開催日としてほぼ毎週継続して実施していた。「生徒支援委員会」として、9月からは木・金曜日に勤務する教育相談員の方も加わった。昨年度末まで26回実施した。メンバー間の連絡調整、委員会の運営は主に保健相談部が担当し、当初は1時間を想定していたが、よりよい生徒支援を目指しての話し合いは、2時間を超えることもしばしばである。場合によってはルーム担任が特に気掛かりな生徒について話題提供し、その支援について焦点をしばって話し合いを行っている。

教科学習時間での様子、休み時間での様子、保健室での様子、その他気づかれたことから、場合によっては中学校等の様子を改めて情報収集したり医療機関との連携を図ったり、メンバーがルーム担任とともに家庭訪問をしたり一緒に個別面談を継続したりしながら気にかかる生徒を支援するルーム担任を支援する取り組みを行っている。

また、教職員全体で取り組める教職員研修の企画、運営をしている。生徒理解と特別支援教育をテーマとし、昨年度は下の合計4回を実施した。今後、本校の実態に即したより良い研修となるようメンバーで話し合いながら計画を立てていこうと考えている。この「生徒支援委員会」から提供される情報や対応策は、教員の生徒理解だけでなく指導方法を考える際に、また、問題行動防止に大いに役立っている。

○生徒理解のための教職員研修の実施【教職員研修】

第1回 8月11日(水)2時間

講師 スクールカウンセラー2人、教育相談員2人

第2回 11月25日(木)1時間

説明 定時制ルーム担任、通信制ルーム担任

○特別支援教育に関わる教職員研修の実施【教職員研修】

第1回 8月24日(火)2時間

講師 特別支援教育室指導主事

第2回 12月9日(木)1時間

説明 特別支援教育コーディネーター、定時制ルーム担任



【生徒理解のための教職員研修】



【特別支援教育に関わる教職員研修】

(2)「外部力」の導入、活用

①スクールカウンセラー派遣事業

臨床心理士2人(男性1人・女性1人)×各70時間 計140時間

(1人あたり各月1回～2回 1回あたり3～4時間 各月おおむね3～4回)

派遣スクールカウンセラー(以下SCという)は、本校生徒の実情に寄り沿い、心理専門職としてのカウンセリングを行っている。時には当該生徒の保護者やルーム担任の相談も親身に受けているが、生徒のカウンセリングが主である。継続的に希望する生徒もあり、生徒たちはSCのカウンセリングによって自分の抱えている課題と一生懸命向き合うことができ、学習活動、学校生活、過去の振り返りや将来への展望など等について自らにとって必要な過程をたどりながら、かつ自らの力で良い方向に歩んでいる実感を持っている。

毎回、限られた時間の中で、関係教職員に対して守秘義務を踏まえた上での情報交換や具体的な助言や見立て等、本校教職員の生徒理解、生徒支援に大きく貢献している。本校の教育活動にとって派遣SCは欠かせない存在である。

②スクールサポーター事業

島根大学教育学部大学院生3人(男性1人・女性2人)×各4時間

本校の生徒の実情から特別なサポート体制を整えるため、臨床心理学を学び、小学校、中学校での臨床実習体験を積み重ねている大学院生の協力をあおいでいる。

定時制の授業や通信制のスクーリング時間に一緒に教室に入って生徒たちのすぐそばで学習のサポートをしたり、休み時間、生徒たちの話を聴いたり生徒たちにとってはお兄さん・お姉さんの存在として活動している。臨床心理学を専攻しているので、特に生徒の内面の動きに配慮し、生徒の心に寄り添うことを第一に考えて活動している。

特に学習面に困難が見られる生徒、精神的に落ち着かない生徒の中には彼らに随分助けられて学習に臨めるよう

になった生徒、難しい友人関係の中で自分を保てることができた生徒もいる。先生(教員)ではないけれど、自分のことを大切に思って話を聞いてくれる「大人」の存在は、生徒たちにとっては大きい役割を果たしている。

③教育相談員事業

教育相談員3人(女性3人) 1日勤務(月・火曜日1人、水曜日1人、木・金曜日1人)

同じく、本校の生徒の実情から特別なサポート体制を整えるため、生徒、保護者の教育相談にのったり、場合によってはカウンセリングや行動療法を行っている。相談員が関わることで安定してきた生徒たちが多くいる。またルーム担任ほか教員に対する指導、助言はたいへん参考になり、私たちの生徒への支援をよりよいものへと向かわせている。

木曜日に勤務される相談員の方は、相談員を代表して生徒支援委員会に出席してもらっている。夏季にはスクールカウンセラーとともに教職員研修会の講師を行い、高校生時期の生徒の特性や発達課題、内面の理解などについて事例をもとにわかりやすく話し、私たち教員からの問いかけにも懇切丁寧に答えて頂いている。

私たち教員が生徒指導、支援を行っていく上で日々頼ることができる強い味方である。

4 地域や外部機関等との連携

(1) 宍道高校支援地域連絡協議会

地域全体で本校の教育を支援する体制を構築し、学校と家庭、地域が連携を図りながら多様な学校支援を行い、子どもの健全な育成を図るとともに地域の教育力向上をめざす。地域住民が学校教育への関わりをより高め、住民のもつ知識や経験、技術、また社会教育などで学んだ成果を学校教育に活かす機会の拡充を図っている。

上記の目的で昨年7月、「地域連絡協議会」が、本校で開催された。この会は学校関係者、地元の公民館、自治会、宍道駅や駐在所など概ね15名程度で構成されており、年2回(7月、2月)開催し、情報交換をとおして、本校の教育や生徒がかかえる諸問題への協力体制づくりに一役か



【地域連絡協議会の様子】

(2) 図書館の地域開放

平成22年4月21日に開館、5月6日より貸し出しを開始した。1月末現在の蔵書冊数および、3月末現在の利用状況は下記のとおりである。

〈平成23年1月31日現在〉

分類項目	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	語学	文学
冊数	327	414	924	884	498	412	332	1,203	187	2,676
%	4.2	5.3	11.8	11.3	6.3	5.2	4.2	15.3	2.4	34.1
学図基準率	6	9	15	11	16	6	5	7	6	19

合計 7,857 冊

利用状況

〈平成23年3月31日現在〉

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通信制	161	121	139	84	123	77	230	171	56	38	28	1,235
定時制	156	223	181	21	140	127	131	114	87	65	131	1,386
計	317	354	320	105	263	204	361	285	143	103	159	2,621
1人当たり	1.3	1.9	1.5	0.2	1.2	1.0	1.1	1.0	0.7	0.5	1.1	11.6

(一人当たりの貸出冊数は、定時制のみで計算している)

図書館開館当時より、宍道町内在住の方や保護者へ地域開放に向けて準備を始めた。9月下旬に地域開放を知らせるチラシを宍道町全戸約2500枚を配布した。10月12日より地域開放を開始した。平日10:00～16:00に開放、1人5冊、2週間を限度に借りることができる。1月末現在で図書館利用カードの発行は23枚、来館者はのべ74名、貸出冊数は151冊である。『地域開放用図書館だより』を11月22日に初めて発行し、以後月1回発行している。『地域開放用図書館だより』は、宍道町内で回覧している。

学園祭では、『絵本カバーでエコバッグ作り』を行った。10月30日に図書館内で2回行ったが、1回目15名、2回目17名の参加があり、うち、生徒以外の一般客が16名であった。



【エコバック作りの様子】

IV おわりに

本県で初めての定時制・通信制学習時間選択制高校として開校して1年が経過した。入学当初生徒は、友達もでき楽しそうに学校生活を送り、学習意欲を持って登校し頑張っていた。しかし、途中で学習意欲をなくし授業に参加することをやめ、学習を断念する生徒もいる。どのような理由でその気持ちが持続しなくなり単位を修得できなくなるのか、一人一人に対応する必要性を感じている。

生徒が1科目でも単位修得し、自分のペースであっても学習の成果を形として得ることができれば、自信につながり、卒業に一步步近づいていくと考え、そのために何が必要か、生徒一人一人に対しての働きかけはもちろんであるが、中学校との連携、保護者との連携、地域との協力が不可欠であると考えている。

本校は、まだまだ土台すら固まっている状態ではない。しかし「あせらず、やすまず、あきらめず」という言葉通り教職員一同で少しずつではあるが、しっかりとした歩みを進めていきたいと思っている。今後とも各県の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。